

労働局・労働基準監督署の職員名を

名乗る電話にご注意ください！！

最近、労働局・労働基準監督署の職員を名乗る者から音声案内により「労災保険給付の関係で振込み期日が迫っています。今日までに手続きしないと支払ができなくなってしまうので、ダイヤルの何番をおしてください。」というような内容の電話が事業場や個人あてにかけられているようです。労働局や労働基準監督署では、音声案内による、このような内容の電話はしておりません。

労働局・労働基準監督署から各種手続について、やむを得ず電話で内容確認等をさせていただくことがあります。ご不審な場合には、「念のためかけ直します。」とお申し出いただき、不測の被害の防止にご協力いただきますよう、併せてお願いいたします。

また、「20～30歳代の若年者で災害が多発しているため、災害防止の手引きを送付する。」、あるいは労働局と名乗る者から「20代の女性の就職率が悪いので、アンケート用紙を送りますから、従業員の名前と住所を教えてください。」というような内容の電話が事業場にかけているようです。

何を目的としているかは不明ですが、労働局や労働基準監督署では、このような書籍の送付や従業員個人の氏名や住所等を包括的に調査することはありませんので、ご注意下さるようお願いいたします。